

政策提言書

産業建設委員会

政策提言（概要）	
・域外資本企業との戦略的な関係性の構築について	
1. 「まちづくり連携協定」に基づいた域外資本企業との新たな連携の仕組みをつくる	
2. 高山市をフィールドとして挑戦しようとする域外資本企業の取組を伴走型で支援できる体制をつくる	

項目	内容
背景	<p>はじめに、先進的な取組の実績を持つ北海道下川町は、持続可能な地域社会の実現に向けて『人と自然を未来へつなぐ「しもかわチャレンジ』、「現在発現している好ましい傾向を拡大させ、将来の課題に今から手を打つ」を掲げて循環型の森林経営を整えることで、森林の恵みを余すことなく活用しながら、森林資源の活用による好循環を実現している。</p> <p>また、2021年にスタートした三重県多気町を中心とした産官連携による「食と農のこだわりプロジェクト、複合リゾート施設（通称、VISION）」は、地方に新しい観光都市を創るべく、高速道路上から直結する多気ヴィソンスmartインター等による観光拠点プラットフォームをつくるとともに、周辺地域との事業を通じた連携ネットワークを構成している。</p> <p>ここ数年間の高山市内の情勢では、域外資本企業による経済面と社会面に加えて環境面に配慮された地域の経済発展と持続可能性を高めるための投資が、地域との協働により、魅力的な観光地づくりと自然資源を生かした脱炭素社会の実現に顕著に貢献している。</p> <p>一例は、小水力と地熱発電事業による60%を超えるエネルギー自給率である。今後も、地熱開発による温泉水の安定確保によって地域コミュニティの改善に結び付けるなど、域外資本企業によるまちづくり目線での投資効果や更なる事業展開が期待される。また、高山駅周辺でのホテル建設、奥飛騨での旅館建設の各事業は、郷土への誇りと愛着の醸成に貢献している。</p> <p>しかし、一方では森林資源を生かした循環型経済の構築には停滞感もあり、発想の転換を含めたランドデザインの描き直しの必然性が浮かび上がっている。</p> <p>平成21年の産業振興基本条例制定から15年の間に、市内の経済と労働者の状況はめまぐるしく変遷し、コロナショックも受ける中、多角的、多角的な観点からの産業政策の再構築には、広大な市域における地域ごとの社会的課題の解決に向け、より現実的な対応力のある者に参集してもらうことを含め、産業振興計画の方向性を一部見直す必要がある。</p> <p>また、2030年のあるべき姿としてSDGs未来都市計画（令和3年8月）に掲げる飛騨高山特有の自然や風土と飛騨人が築き上げてきた歴史と伝統を生かした地域経済の発展を図るためには、「寛容な需要マインド」、「挑戦する人や企業との協働」など、オープンなフィールドの必要性といった観点から政策を捉え直す必要がある。</p>

<p>目的</p>	<p>本提言は、前述の背景を踏まえ、環境と経済の具体的課題である自然エネルギー活用、森林資源活用、食と農の連携活用、道路交通拠点活用のための新たな仕組みや制度をつくることによって、好循環な産業政策の推進を図ることを目的とするものである。</p>
<p>基本的方向</p>	<p>①産業振興基本条例では、ステークホルダー（利害関係者）との連携において、域外資本企業は市内における雇用の確保、景観への配慮に積極的に取り組むなど、市内経済の好循環が図られるよう努めるものとする配慮努力義務だけが定義された。しかしながら、現在では、域外資本企業が「まちづくりへの貢献」に寄与できる環境を整えることが必要となっている。また、市内経済各種団体・組織と域外資本企業とのイコールな関係性を担保するためにも、市内企業と域外資本企業が共同企業体を生成するパターン、いわゆる「コンソーシアムの形成」を通じた自発的なノウハウの共有に努めるべきである。そこで、こうした趣旨を踏まえた域外資本企業との「まちづくり連携協定」制度の構築を提言する。</p> <p>なお、「まちづくり連携協定」の段階として、</p> <ul style="list-style-type: none"> 一、事業単位による個別協定的なもの 二、地区単位による基本協定的なもの 三、全市域あるいはブロック域ごとによる包括的なもの <p>の3つを示す。</p> <p>また、対象企業は、良好な財務状況、優れた知的・人的資本を有する社会的な信用のある企業とするべきである。</p> <p>②「脱炭素社会の構築に貢献するまち」として具体的な取組をこれまで積み重ねてはいるものの、自然がもたらす恵みのボリュームから見れば市民の肌感覚からは十分とは言えず、未開の領域にまで手が届いていないとは評価できない。行政が自ら実施する範疇とは言わないが、新たに挑戦しようとする域外資本企業に対してフィールドをオープンなものとするとともに、域外資本企業に対する情報提供や、環境（E）・社会（S）・企業統治（G）の観点から経営に取り組む企業との連携、地域や地元企業等との橋渡しを行う等、伴走型の支援体制を整えることを提言する。</p>
<p>財政の見直し等</p>	
<p>その他</p>	<p>①域外資本企業との「まちづくり連携協定」によって想定される取組として、問屋団地や中部縦貫自動車道による高山・平湯間に計画される幾つかのインターの最寄り界限などが考えられる。</p> <p>②食と農の連携による民間事業の具体例は、三重県多気町のVISIONや菰野町のアクアイグニスが挙げられる。</p>